

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けた

市内事業者を応援します！

中小企業者・個人事業者 対象
原材料・エネルギー価格
高騰対策支援金

給付額
5万円

1事業者
1回限り

受付期間

令和8年8月24日(月)～10月30日(金)

※受付期間内の消印有効(郵送の場合)

対象となる事業者(すべてに該当する方)



市内に事業所
(個人は住所又は
事業所)がある



中小企業者
または
個人事業者である



原材料・エネルギー
価格高騰の影響を
受けている



今後も市内で
事業継続する
意思がある

※詳細な対象要件は手引きをご確認ください。



支援金の対象となるか、まずはチェック！

次の要件AまたはBのいずれかに該当する方が対象です。

①要件A

売上高に占める
対象経費の割合が
前年同月より

10%以上増加

②要件B

任意の1カ月の対象経費が
前年同月より
10%増加
かつ

売上高に占める対象経費の
割合が前年同月より**増加**

対象経費 (いずれか1項目)



原材料費



商品仕入高



消耗品費



水道光熱費



燃料費

その他

令和8年
2月～7月の
内、任意の
1カ月を前
年同月と比
較

申請方法
3つ

①郵送申請



必要書類を
そろえて
商工会へ郵送

②窓口申請



事前に電話また
はメールで予約
のうえ、商工会
窓口へ

③オンライン申請



申請フォームに
必要事項を入力し、
必要書類をアップ
ロード

申請の手引き・様式はホームページから！



申請の手引き



申請書様式



オンライン申請
フォーム



角田市HP

お問い合わせ

角田市商工会 ☎ 0224-62-1242

✉ kakudashi_sci@office.miyagi-fsci.or.jp

受付時間 平日9:30～15:00
(土日・祝日除く)

〒981-1505
宮城県角田市角田字大坊34-2